

4. 相続税の計算

新FP講座

TFICS

Copyright © 2014 tfics All rights reserved.

1

1. 相続税の計算の仕組み

STEP-1

[1] 相続財産の課税価格
 本来の相続財産 + みなし相続財産 - 非課税財産 - 債務控除 + 生前贈与 = 課税価格の合計額 (A)

全体の相続財産はいくら

STEP-2

[2] 相続税の総額
 (A) - 基礎控除額 = 課税遺産総額 (B)
 (B) × 各人の法定相続分 × 税率 = 各相続人の税額合計 (C)

課税される財産はいくら

全体の相続税はいくら

各人の相続税はいくら

STEP-3

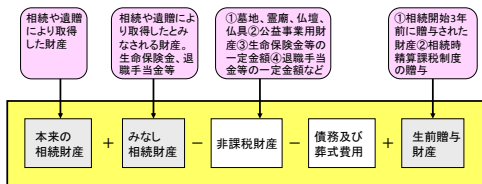
[3] 各相続人の納付税額
 各相続人の税額合計 (C) × 各相続人の課税価格 / 課税価格の合計額 (A) = 各相続人の算出税額

各人の納める税額はいくら

Copyright © 2014 tfics All rights reserved.

2

2. 相続財産の課税価格 [STEP-1]

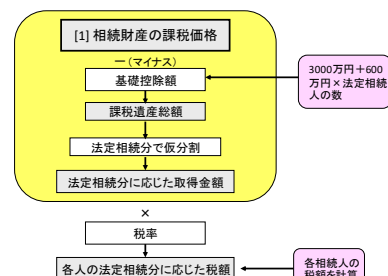


STEP-1 [1] 相続財産の課税価格

Copyright © 2014 tfics All rights reserved.

3

3. 相続税の総額 [STEP-2]

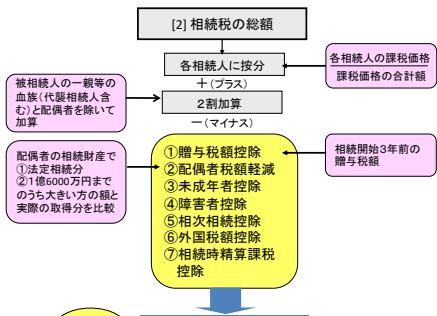


STEP-2 [2] 相続税の総額

Copyright © 2014 tfics All rights reserved.

4

4. 相続人の相続税額 [STEP-3]



STEP-3 [3] 各相続人の納付税額

Copyright © 2014 tfics All rights reserved.

5

5. 税額加算と税額控除 ①

項目	加算・控除の額
2割加算	「被相続人の一親等の血族(代襲相続人を含む)及び配偶者」以外の者は相続税額の100分の20(2割)相当の額を加算
贈与税額控除	贈与を受けた年分の贈与税額 × 相続税の課税価格に加算された贈与財産の価額 / (その年分の贈与税の課税価格に算入された財産の価額の合計額) - (その年分の贈与税の配偶者控除額)
配偶者の税額軽減	贈与税の総額 × イ、ロのいずれか少ない金額 イ. 課税価格の合計 × 配偶者の法定相続分 (1億6000万円に満たない場合は1億6000万円) ロ. 配偶者の課税価格 / 課税価格の合計額
未成年者控除	(20歳 - 相続開始時の年齢) × 6万円

Copyright © 2014 tfics All rights reserved.

6

6. 税額加算と税額控除 ②

(続き)

項目	加算・控除の額
障害者控除	【一般障害者】 (85歳－相続開始時の年齢) × 10万円 【特別障害者】 (85歳－相続開始時の年齢) × 20万円
相次相続控除	$A \times \frac{C}{B-A} \times \frac{D}{C} \times \frac{10-E}{10}$ A: 第2次相続の被相続人が課せられた第1次相続時の相続税額 B: 第2次相続の被相続人が第1次相続時に取得した財産の価額 C: 第2次相続時に相続人及び受遺者の全員が取得した財産の価額の合計額 D: 第2次相続時に相続人が取得した財産の価額 E: 第1次相続時から第2次相続時までの年数
在外財産に対する相続税の控除	①②のいずれか少ない金額 ①外国で課税された相続税相当額 ②日本における各種税額控除算出相続税額 × 外国所在財産の価額 その者の相続税の課税価格

Copyright © 2014Tfcs All rights reserved.

7

7. 相続税のモデル計算例 ①

- 法定相続人 妻、長男、長女の3人
- 課税対象財産 本家の財産 5億1500万円 生命保険金1億円(受取人は妻)
- 遺産取得価額 妻3億1500万円 長男2億円 長女1億円
- 債務・葬式費用・生前贈与財産はなし

◆STEP-1 相続財産の課税価格

本家の相続財産	5億1500万円	
みなし相続財産	1億円	(+)
非課税財産	500万円 × 3人(法定相続人の数) = 1500万円	(-)
債務・葬式費用	0	(-)
生前贈与財産	0	(+)
各人の課税価格	妻 3億円 長男 2億円 長女 1億円	
相続財産の課税価格	6億円	

妻は非課税財産1500万円をマイナス

Copyright © 2014Tfcs All rights reserved.

8

8. 相続税のモデル計算例 ②

◆STEP-2 相続税の総額

相続財産の課税価格	6億円	
基礎控除	3000万円 + (600万円 × 3人) = 4800万円	(-)
課税遺産総額	6億円 - 4800万円 = 5億200万円	
法定相続分	妻 1/2 長男 1/4 長女 1/4	(×)
法定相続分に 応じた取得金額	妻 2億7600万円 長男 1億3800万円 長女 1億3800万円	
相続税額 速算表	税率(-控除額)	(×)
法定相続分に 応じた税額	妻 9720万円 長男 3820万円 長女 3820万円	
相続税の総額	1億7360万円	

Copyright © 2014Tfcs All rights reserved.

9

9. 相続税のモデル計算例 ③

◆STEP-3 各相続人の納付税額

相続税の総額	1億7360万円		
実際に取得した課税価格の按分割合	3億円/6億円 = 1/2 (50%)	2億円/6億円 = 1/3 (33.3%)	1億円/6億円 = 1/6 (16.7%)
相続税総額を按分した税額	1億7360万円 × 1/2 = 8680万円	1億7360万円 × 1/3 = 5786万円	1億7360万円 × 1/6 = 2894万円
2割加算	0	0	0
配偶者控除軽減 その他税額控除	▲8680万円 ▲0	▲0 ▲0	▲0 ▲0
各相続人の納付税額	0万円	5786万円	2894万円

各相続人の課税価格課税価格の合計額

Copyright © 2014Tfcs All rights reserved.

10

【資料】相続税の税額速算表

●平成27年改正後

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
1000万円以下	10%	—
1000万円超 3000万円以下	15%	50万円
3000万円超 5000万円以下	20%	200万円
5000万円超 1億円以下	30%	700万円
1億円超 2億円以下	40%	1700万円
2億円超 3億円以下	45%	2700万円
3億円超 6億円以下	50%	4200万円
6億円超	55%	7200万円

Copyright © 2014Tfcs All rights reserved.

11